平成２３年（フ）第５３０１号
東京都大田区仲六郷３丁目７－８－403
破産者　大橋　初美
1　決定年月日　平成23年６月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５３０２号
東京都渋谷区本町４丁目48―12―103
破産者　豊田　正人
1　決定年月日　平成23年６月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５３０８号
東京都足立区千住仲町33－３
破産者　矢ケ崎圭一
1　決定年月日　平成23年６月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５５３５号
東京都小平市小川町１丁目111－４－203
破産者　塩島　　昇
1　決定年月日　平成23年６月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５５７１号
東京都品川区戸越６丁目２―10　八色方
破産者　富田　邦子
1　決定年月日　平成23年６月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５５７２号
東京都江戸川区東葛西２丁目10―13―524
破産者　富田　　篤
1　決定年月日　平成23年６月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５５９９号
東京都練馬区石神井台５丁目28―19―306
破産者　高橋　正也
1　決定年月日　平成23年６月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７７１号
栃木県鹿沼市上野町274番地４、前住所栃木県鹿沼市西茂呂３丁目41番地20
破産者　磯　佐代子
1　決定年月日　平成23年７月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第２０８号
栃木県宇都宮市元今泉２丁目８番３号
破産者　有限会社シテイ・ビジヨン
1　決定年月日　平成23年７月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第２２８号
栃木県宇都宮市松原１丁目８番37号　ミヒロハイツ102号室、開始決定時住所栃木県宇都宮市戸祭町2182番地10
破産者　佐藤　嘉人
1　決定年月日　平成23年７月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２２年（フ）第１６９７４号
千葉県船橋市本郷町614―３－Ａ―102
破産者　平島　圭次
1　決定年月日　平成23年７月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１２６９号
東京都東久留米市南沢１丁目21―９―202、開始決定時の住所東京都足立区東綾瀬３丁目14―４―101
破産者　松田　建一
1　決定年月日　平成23年７月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１７７３号
東京都日野市三沢884番地の１
破産者　株式会社アイデン
1　決定年月日　平成23年７月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

免責許可決定

平成２３年（フ）第１１６号
鹿児島県鹿児島市草牟田町３番地21　サンコーポ菩提樹305号
破産者　坂口　美鈴
1　決定年月日　平成23年６月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２３年（フ）第１４９号
鹿児島県鹿児島市石谷町2482番地８
破産者　大田　　二
1　決定年月日　平成23年６月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２３年（フ）第１１０号
鹿児島県鹿児島市松陽台町42番地２　市住2022号
破産者　濱田　康平
1　決定年月日　平成23年６月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２３年（フ）第１２３号
鹿児島県鹿児島市西田１丁目13番地１　尾込ビル501号
破産者　山野　慶子
1　決定年月日　平成23年６月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２３年（フ）第１５０号
鹿児島県鹿児島市西田３丁目９番13号
破産者　大迫　信義
1　決定年月日　平成23年６月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２３年（フ）第１７１号
鹿児島県日置市吹上町中原2768番地１
破産者　山口　八起
1　決定年月日　平成23年６月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２３年（フ）第１８３号
鹿児島県鹿児島市明和４丁目17番23―31号
破産者　田上　智絵
1　決定年月日　平成23年６月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２３年（フ）第３１号
宮城県栗原市金成大原木野川47番地、従前の住所宮城県黒川郡富谷町明石台４丁目４番地26　ラフィーネ明石台202
破産者　鈴木真由美
1　決定年月日　平成23年６月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２３年（フ）第４３号
宮城県加美郡加美町字一里塚43番地２
破産者　浅野　文彦
1　決定年月日　平成23年６月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２３年（フ）第４８号
宮城県大崎市古川宮沢字裏馬田町49番地
破産者　青柳　洋司
1　決定年月日　平成23年６月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２３年（フ）第５２号
宮城県栗原市築館字照越永平16番地８、従前の住所東京都大田区中央７丁目17番19号　ファミーユ．パレ401
破産者　佐藤　智美（旧姓加藤）
1　決定年月日　平成23年６月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所古川支部破産係